

議案第 87 号

三田市駐輪・駐車場施設の管理に係る指定管理者の指定について

三田市駐輪・駐車場施設の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 26 日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場及び三田市藍本駅前駐車場

2 指定管理者となる団体

三田市あかしあ台五丁目 32 番地 2

公益社団法人三田市シルバー人材センター

理事長 小 西 良 博

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで